

令和2年度市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

項目	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	五條市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	
< I 基本的データ >												
1 児童人口(0~17歳)	49,020	7,479	11,433	10,535	17,902	7,839	3,157	2,456	19,562	14,479	6,664	
2 妊娠届出数	2,124	324	545	472	874	328	106	80	683	656	286	
3 児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	1097	80	270	127	298	145	14	48	266	185	127	
< II 母子保健分野の状況 > *受診率、現認率はR3.4時点												
1 母子健康手帳の交付(妊娠届出)時の保健師の面接実施率	70.6%	100%	88.6%	100%	100%	96.6%	100%	100%	100%	100%	100%	
2 乳児期(3~5ヶ月)健康診査受診率	98.1%(暫定値)	95.2%(暫定値)	98.5%(暫定値)	96.7%(暫定値)	96.9%(暫定値)	97.3%(暫定値)	97.8%(暫定値)	98.9%(暫定値)	96.4%(暫定値)	97.0%(暫定値)	98.6%(暫定値)	
3 同未受診児の現認率*	80.0%(暫定値)	94.1%(暫定値)	100%	10%(暫定値)	64.0%(暫定値)	55.6%(暫定値)	100%	100%	16.0%(暫定値)	76.2%(暫定値)	100%	
4 1歳6ヶ月児健康診査受診率	88.9%(暫定値)	95.1%(暫定値)	94.0%(暫定値)	95.1%(暫定値)	85.3%(暫定値)	95.7%(暫定値)	97.5%(暫定値)	94.6%(暫定値)	97.9%(暫定値)	98.1%(暫定値)	96.1%(暫定値)	
5 同未受診児の現認率*	93.8%(暫定値)	42.1%(暫定値)	94.4%(暫定値)	58.3%(暫定値)	86.6%(暫定値)	58.8%(暫定値)	100%	83.3%(暫定値)	27.8%(暫定値)	50.0%(暫定値)	83.3%(暫定値)	
6 3歳児健康診査受診率	87.2%(暫定値)	91.3%(暫定値)	95.2%(暫定値)	92.5%(暫定値)	78.1%(暫定値)	92.9%(暫定値)	96.4%(暫定値)	93.8%(暫定値)	93.6%(暫定値)	97.3%(暫定値)	95.0%(暫定値)	
7 同未受診児の現認率*	94.3%(暫定値)	81.8%(暫定値)	100%	84.6%(暫定値)	87.7%(暫定値)	77.8%(暫定値)	100%	37.5%(暫定値)	39.0%(暫定値)	76.2%(暫定値)	83.3%(暫定値)	
8 母子保健領域のネットワーク(産科医療機関等と市町村の連絡体制)参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
< III 子育て支援事業の状況 >												
1 乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2 同事業の訪問率*	98.2%	100.0%	90.9%	86.4%	91.7%	99.7%	100.0%	97.8%	92.8%	89.1%	100.0%	
3 養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4 同事業の年間訪問戸数	48	34	5	1	12	1	6	4	32	25	1	
5 子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6 一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7 児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	1580	274	52	47	227	108	7	42	288	76	112	
8 民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・民生、主任児童委員を対象に研修会を実施	・予防接種手帳交付会で、民生児童委員がアンケートを配布し、「訪問しても良い」と回答した家庭については、地区の民生委員が訪問し、見守り支援を実施。	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・要保護児童等に関する情報共有	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳幼児全戸訪問事業	—	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・生駒市民生児童委員連合会長に代表者会議へ参加いただき、市の虐待対応取組み状況の報告、実情の把握及び要対協ネットワーク間の連携の重要性の再確認。	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・4か月児健診にて、民生委員より家庭訪問希望の有無を確認し、訪問希望の家庭に、プレゼントを持って家庭訪問を実施した。(コロナ禍のため、一旦、中止も令和2年11月より再開)	・乳児家庭全戸訪問事業	
< IV 児童虐待への対応状況 >												
1 要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2 要対協個別ケース検討会議開催回数	220	31	57	17	34	42	20	7	335	11	14	
3 支援が長期化している在宅支援事例数(2年以上個別ケース検討会議未実施)	246	15	0	90	29	131	0	21	2	9	26	
4 児童虐待対策主管課における配置職員数	15	6	5	5	9	8	2	4	14	4	21	
5 児童虐待関連業務への実質対応職員数	11.8	5.2	3.3	3.8	5.0	5.6	0.9	3.1	9.3	2.9	8.9	
6 実質職員1人当たりの虐待対応件数(市町村児童虐待相談件数(A3)/実質対応職員数(E5))	93.0	15.4	81.8	33.4	59.6	25.9	15.6	15.5	28.6	63.8	14.3	
7 「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8 児童虐待対応のための体制拡充												
①職員の増員				○				○		○	○	
②広報啓発の実施				○					○			
③研修会の開催											○	
④乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築												
⑤市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○(中規模型)		○(小規模B型)	○(小規模B型)			○(小規模A型)	○(小規模A型)	○(小規模A型)	○(小規模C型)	○(小規模B型)	
⑥その他の体制強化						・支援が長期化している在宅支援事例に係る検討会議の開催					・市内郵便局との地域における見守り連携	

令和2年度市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

項目	高取町	明日香村	上牧町	王寺町	広陵町	河合町	吉野町	大淀町	下市町	黒滝村	天川村	
< I 基本的データ >												
1	児童人口(0~17歳)	761	676	2,555	4,064	6,122	2,084	464	2,095	412	45	130
2	妊娠届出数	18	38	92	232	230	62	19	43	9	3	4
3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	1	0	41	6	51	5	3	33	2	0	0
< II 母子保健分野の状況 > *受診率、現認率はR3.4時点												
1	母子健康手帳の交付(妊娠届出)時の保健師の面接実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	93.0%	100%	100%	100%
2	乳児期(3~5ヶ月)健康診査受診率	100%	91.7%(暫定値)	94.6%(暫定値)	98.7%(暫定値)	97.3%(暫定値)	100%	100%	96.8%(暫定値)	100%	100%	-
3	同未受診児の現認率*	-	50.0%(暫定値)	100%	66.7%(暫定値)	100%	-	-	50.0%(暫定値)	-	-	-
4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	95.8%(暫定値)	100%	91.7%(暫定値)	99.6%(暫定値)	98.0%(暫定値)	100%	100%	94.2%(暫定値)	94.7%(暫定値)	100%	100%
5	同未受診児の現認率*	-	-	80.0%(暫定値)	-	83.3%(暫定値)	-	-	40.0%(暫定値)	100%	-	-
6	3歳児健康診査受診率	100%	97.4%(暫定値)	88.2%(暫定値)	97.8%(暫定値)	98.5%(暫定値)	100%	96%	90.9%(暫定値)	81.3%(暫定値)	100%	100%
7	同未受診児の現認率*	-	-	61.1%(暫定値)	16.7%(暫定値)	100%	-	100%	-	100%	-	-
8	母子保健領域のネットワーク(産科医療機関等と市町村の連絡体制)参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
< III 子育て支援事業の状況 >												
1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	同事業の訪問率*	100.0%	100.0%	95.6%	90.9%	98.1%	100.0%	100.0%	80.9%	92.9%	100.0%	100.0%
3	養育支援訪問事業の実施	-	○	○	○	○	-	○	-	-	○	○
4	同事業の年間訪問戸数	-	0	9	64	40	-	3	-	-	0	0
5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	0	0	3	0	0	2	0	15	1	0	13
8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	-	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動。	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・未所属児童の調査協力	・個別ケース検討会議への参加。	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	-
< IV 児童虐待への対応状況 >												
1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	要対協個別ケース検討会議開催回数	8	1	2	3	11	9	0	16	0	0	1
3	支援が長期化している在宅支援事例数(2年以上個別ケース検討会議未実施)	3	0	27	4	0	8	0	36	0	0	2
4	児童虐待対策主管課における配置職員数	3	4	3	3	5	1	2	4	2	2	1
5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	1.4	1.2	1.4	0.3	1.9	1.0	0.7	2.5	0.2	0.2	0.2
6	実質職員1人当たりの虐待対応件数(市町村児童虐待相談件数(A3)/実質対応職員数(E5))	0.7	0.0	29.3	20.0	26.8	5.0	4.3	13.2	10.0	0.0	0.0
7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	-
8	児童虐待対応のための体制拡充											
	①職員の増員						○					
	②広報啓発の実施											
	③研修会の開催											
	④乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築											
	⑤市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置		○(小規模A型)	○(小規模A型)				○(小規模A型)	○(小規模A型)		○(小規模A型)	
	⑥その他の体制強化						子育て世代包括支援センターの設立					

令和2年度市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

項目	野迫川村	十津川村	下北山村	上北山村	川上村	東吉野村	
< I 基本的データ >							
1	児童人口(0~17歳)	20	342	67	19	81	96
2	妊娠届出数	2	13	6	5	3	3
3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	0	0	0	0	0	5
< II 母子保健分野の状況 > *受診率、現認率はR3.4時点							
1	母子健康手帳の交付(妊娠届出)時の保健師の面接実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2	乳児期(3~5ヶ月)健康診査受診率	-	88.9%(暫定値)	100%	100%	100%	100%
3	同未受診児の現認率*	-	100%	-	-	-	-
4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	-	100%	100%	100%	100%	100%
5	同未受診児の現認率*	-	-	-	-	-	-
6	3歳児健康診査受診率	100%	100%	100%	0%	100%	100%
7	同未受診児の現認率*	-	-	-	100%	-	-
8	母子保健領域のネットワーク(産科医療機関等と市町村の連絡体制)参画	○	○	○	○	○	○
< III 子育て支援事業の状況 >							
1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○
2	同事業の訪問率*	-	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
3	養育支援訪問事業の実施	-	○	○	○	○	○
4	同事業の年間訪問戸数	-	1	0	0	3	0
5	子育て短期支援事業の実施	○	-	-	-	-	-
6	一時預かり事業の実施	-	-	-	-	-	○
7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	0	0	1	3	0	0
8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	-	-	・乳児家庭全戸訪問事業	-	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳児家庭全戸法訪問事業
< IV 児童虐待への対応状況 >							
1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○
2	要対協個別ケース検討会議開催回数	0	2	0	0	1	2
3	支援が長期化している在宅支援事例数(2年以上個別ケース検討会議未実施)	0	0	0	0	0	0
4	児童虐待対策主管課における配置職員数	2	1	4	1	1	5
5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	0.0	0.2	0.4	0.3	0.1	1.0
6	実質職員1人当たりの虐待対応件数(市町村児童虐待相談件数(A3)/実質対応職員数(E5))	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	-	-	-	-	○	-
8	児童虐待対応のための体制拡充						
	①職員の増員						
	②広報啓発の実施				○		
	③研修会の開催						
	④乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築						
	⑤市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○(小規模A型)		○(小規模A型)			
	⑥その他の体制強化						